

工事完了後は完了届の提出が必須です

市が許可した工事が完了しましたら、すみやかに完了届を提出してください。

完了届には、申請内容のと通りの工事を行ったことがわかる写真を添付してください。

写真による検査を行い、不明な点があれば連絡します。

写真撮影のポイント

① 着手前

着手前の写真を正面と反対側から撮影してください。

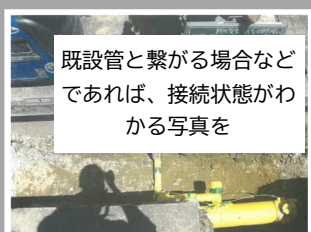
工事する場所全体が入るように撮影してください。



② 工事中

工事の各段階を確認した際に、写真も撮影してください。

写真が不足すると、再度工事を指示することがあります。



③ 完了後



写真は明瞭なものを提出してください。

スケールの数字や黒板の文字も明瞭に見えるように撮影してください。

写真で確認できない場合は、現地検査を行うことがあります。